

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教養学部	教育 1-1
2.	文化科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	経済科学研究科	教育 6-1
7.	理学部	教育 7-1
8.	工学部	教育 8-1
9.	理工学研究科	教育 9-1

教養学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専修によって専任教員数と学生数の比率にかなりの差が見られるものの、学部全体を平均すれば適正な規模で授業がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に、研究授業、授業についてのアンケート調査の実施と調査結果の授業のフィードバックがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各人の興味に沿って自主的な履修計画が立てられるように配慮されているほか、大学院の授業の一部を開放する「特別専門授業」を設けており、「充実した専門教育」を行うとともに「広い関心を持たせる」ことが可能になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、提出された現況調査表の内容では、社

会からの要請をどのように把握し、実際にどのような対応をしているかの記述がないものの、教養教育課程において「副専攻プログラム」及び「テーマ教育プログラム」、教養学部において「副専攻修了」認定、「日本語教育プログラム」及び「特別課外実習（インターンシップ）」などが制度化され、専攻以外の分野も広く学習したいという学生の要請に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次にはアカデミック・スキルズを修得することを目的とする「現代教養演習」、1、2 年次には教養教育科目、専門基礎科目、2 年次から 4 年次には専門科目、3、4 年次には「特別専門授業」が履修できるようになっており、年次ごとに段階を踏んで履修できるようになっているほか、各年次ごとに講義科目と演習科目が適切に組み合わせられ、段階別授業と授業形態の組み合わせにより学習効果が上がるように工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、クロスオーバー・アドヴァンスト・プログラム（CAP）制やグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し学生が集中して勉学に取り組める環境を作り、学生顕彰制度の導入、『優秀卒業論文集』の公刊により学生の到達目標を提示している。オフィスアワーやアカデミックアドバイザーなど授業時間外の個別指導体制を整備し、様々な方法で学生の主体的な学習へと促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、授業科目で考査を受けた学生における不合格者の占める比率が 5%に満たない一方、標準修業年限内での卒業・修了率は 62.1%にとどまっている。提出された現況調査表の内容では、指導体制の記載がないが、この状況は、卒業論文を重視し、一定の水準を要求していると思われる。以上のことから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部在学生へのアンケートでは、専門的な知識を勉強できたこと、教養が高まったこと、人間的に成長していることなどの項目で肯定的な評価が得られ、卒業予定者へのアンケートでも、学部教育について高い満足度が示されていること、さらに各学期に実施されている授業ごとのアンケートにおいても教育内容についての評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路指導委員会を設置し、在学生在が就職についての意識を高め、知識を身につける機会を増やし、平成 19 年度就職率は 91% となったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の就職先へのアンケート調査から、卒業生及び当該学部の教育について全体として肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文化科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程における 3 専攻及び大学院博士後期課程 1 専攻に専任教員が適正に配置され、専任教員と学生との比率が適正な規模にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が多彩で活発な活動をするとともに、将来計画委員会とカリキュラム委員会が連携して、平成 17 年度から大学院修士課程カリキュラムの階層化を実現し、平成 18 年度から六つの教育プログラムを開設するなど積極的に改革を進めていること、博士後期課程においても、学生の意見を反映させつつカリキュラムの見直しをしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修士課程において他大学院に先駆けて「共通科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」という三層化したカリキュラム編成を実施し、基礎学力向

上と専門の深化を図っている。博士後期課程においては「総合科目」、「特別科目」及び「特別研究ⅠⅡⅢ」などの科目群からなるカリキュラム編成を実施し、学生アンケートに基づき、更なる改革に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制度を実施し、大学院修士課程において六つの教育プログラムを開設し、社会人学生のために昼夜開講に努め、学生や社会からの要請に積極的に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義のほか少人数による実習・演習・討論形式の授業の充実を通じて、学生の個別指導を行っており、とりわけ修士課程においては共通科目「研究支援科目」及び「留学生向け科目」を設け、博士後期課程においては学位論文作成支援のための「特別研究」が設けられ、段階別の配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士課程に六つの「教育プログラム」を開設し、修士課程、博士後期課程ともに学位論文要旨集を公刊し学生に明確な目標を提示している。また、インターンシップ、交換留学、ティーチング・アシスタント（TA）制度の導入によって主体的な学習発展を支援する体制を作っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士課程の教育プログラムが確実に修了生を出し、学位取得率は修士課程で 62.2%、博士後期課程で 45.5%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生を対象にした授業評価アンケート調査において高い評価を得られるとともに、修士課程修了予定者を対象にしたアンケート調査において、当該研究科で受けた教育について、肯定的な評価が寄せられているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路指導委員会などによる就職支援活動が進められ、修士課程においては平成 19 年度の就職率は 95% である。就職先は、飲食・卸売・小売、金融・保険、サービス、情報・通信業、教育・学習支援が多い。また、博士後期課程でも教育学習支援業等に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修士課程修了生及び博士後期課程修了生の就職先の企業や教育機関並びに進学先の大学院を対象としたアンケート調査結果において、「社会情勢に関心をもつ」、「基礎知識、表現能力を身につけている」、「責任感・倫理観がある」等の高い評価が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員養成に特化した学部改組を行い、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の 2 課程とし、前者の課程を 3 コース 16 専修で構成している。これらの課程、コース、専修の編成は学部の教育目標に合致するものといえる。また、教員組織の編成も適切といえるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「カリキュラム委員会」を中心に改善が検討されるが、特別な改革プランの策定・実施には「特別委員会」を設け、新しい科目群の設定・実施には「研究支援委員会」との連携、教育実習に関わる問題については「教育実習委員会」と共同して検討するなど、各委員会は機能的に連携しており、改善に向けての体制は適切といえるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員養成に特化した再編を行い、平成 18 年度から実施。

新教育課程では、実践的な経験や見識の充実を図るため、学校現場への参加を伴う「参加的・実践的科目」群の新設、加えて「人間形成総合科目」群、「現代的教育課題科目」群の新設、教科専門科目の拡充を主な改革点としている。この教育課程の編成・実施により養護教諭、中学校教諭（保健）の免許、保育士資格の取得が可能になるなど、学部改組に伴う教育課程編成の方向は、教育目標・内容に沿った適切なものであり、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、複数の教員免許取得の卒業要件化、教育実習にプラスした学校インターンシップ・プログラムの拡大と単位化、教職志望学生のための教職支援体制の充実、教科専門科目の履修単位増と卒業単位の増加を図っている。また、保育士資格の取得を可能とする乳幼児教育講座の拡充、特別支援教育講座への転換、養護教諭養成課程の新設を図るとともに、教育目的を効率よく実現するための専修別入学定員を見直し、学生や社会からの要請に対応した改善を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入門から基礎そして専門へとつなげる指導内容の配置、実験や個人指導の重視、外部教育機関との連携、インターネット利用、グループ学習と個別学習の連動、現職教員の指導者陣への参加等々、授業形態と指導法の工夫は一体なものとして、それぞれの講座が、それぞれの特質を生かすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各講座とも、学習支援の環境作り、学習の習慣・態度の形成、情報検索法をはじめとする学習方法の指導等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生に対する「教育学部における学業の成果に関する調査」（平成 19 年度 10 月）によると、「教育に対する見方」 8 割、「授業力」・「一般的教養」約半数、「教師に求められる全般的な力量」 5 割弱、「生活指導力」 4 割と、それぞれの割合で「身についた」と学生が答えている。データからみて、修得した学力や資質・能力について、おおむね良好な結果を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の「学生による授業評価」によると、授業についての全般的評価は、「大変よい」の 5 割弱を含め「よい」と回答する者は 8 割に迫っている。このように学生が自らの学業成果を肯定的に評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度教育学部卒業生 491 名の進学を含めた就職率は 87.8%、教員養成課程だけで見ると教員 51.7%、企業・公務員 27.8%、進学 11.9%であり、進学を含めた就職率は 91.7%とおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教科・領域指導、学級経営・生徒指導・部活動、教職員や保護者との人間関係の 3 点について、卒業生の所属する埼玉県・市の小・中学校の管理職、埼玉県小・中学校校長会の正副会長ら関係者からの回答によると、これらの点について卒業生らの評価は高く、学部教育の適正さが伺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に特別支援教育専攻を設置し、3 専攻 13 専修の教育学研究科としている。この組織編制は状況に適したものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 17 年度、大学院改革検討ワーキンググループを設置し、大学院の在り方について検討を加えている。カリキュラムについては学部のカリキュラム改革と連動して実践的授業である「学校フィールドスタディ特論」「教育実践構成特論」を新設するなど、内容や方法の改善に向けた適切な取組体制を整えており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、養護教諭養成課程の上に位置付けられる学校保健専修を設置するなど改善に努めており、相応な取組を行っていることから、期待される水準に

あると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度、県の養護教諭複数配置施策に対し養護教諭養成課程を新設し、県の施策に対応する教育内容を準備する。また、連合大学院生に対し研究プロジェクト資金援助制度、学会での研究発表のための旅費支給、教員と院生・院修了生との合同研究会の開催等、学生への研究活動の支援を含め、教育活動の充実を図っており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、年齢や教職経験の異なる院生による協同的ゼミの実施、学部研究活動への参加、市立教育研究所との連携による講義への参加と交流、県内外の諸学校での研究会及び全国的な学会への参加等、各研究の場へ院生の参加を促すとともに、実践的・理論的研究がなされるべく授業形態や指導の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、現職教員との協同的研究活動、学校現場、学会への参加を積極的に勧めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「学生による授業評価」における項目「授業はあなたの思考力を養う上で、あるいは専門的知識を高めるうえで役立ちましたか？」での 5 段階評価の平均点は、学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻それぞれ前期、後期ともに 5 に近い。この数値は自らの学力や能力について肯定的にとらえたものといえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「大学院に関する学生意識調査」に現れた授業の満足度・充実度をみると、「修士論文の指導内容について」「修士論文に直接関連する授業について」「修士論文に直接関連しない授業について」の三つの項目についてほぼ 8 割の学生が「満足」「充実」と答えている。この結果から学業成果について肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の研究科修了者は 63 名、そ

のうち就職者 30 名 (55.6%)、進学者 4 名 (11.1%)。就職者 30 名のうち、教職 19 名 (63%)、産業区分で見ると、22 名 (73%) の者が教育、学習支援業分野に進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教職に就いた修了生、教職を志望する学生に対する、教育関係者による評価は良好であることが確認されている。教育及び教育支援業への就職率の高いこともその現れと見ることができるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、昼間・夜間主の 2 コースを設置しており、各学科の定員設定と専任教員数の配置が適切な状況にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会において、教授懇談会の定期的開催や学生による授業評価アンケート結果に対する教員のレスポンスの公開などを通じて教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の専門科目は学科の枠をこえた科目履修や昼間・夜間主コースの相互履修が可能であるほか、教養教育科目の位置付けについては 2 つのコースの間で差異を設けているとともに、一般学生を対象とする昼間コースは広い教養を身につけるためにより多い教養科目の履修を条件付け、社会人を対象とする夜間コースはより多くの専門科目の履修を条件付けることによって、教育課程を体系的かつ学生のニ

ーズに応じて編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専任教員による実行委員会が事前のガイダンス及び受け入れ機関と学生のマッチングを行うインターンシップを実施するほか、県民を当該学部の正規授業へ受け入れる「県民開放授業」に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数形式の授業形態が体系的に配置され、学生のアンケート結果からも高い評価を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学期一貫の少人数形式の授業が自ら問題を発見し解決する人材の養成をめざして実施されるほか、執筆者全員の演習論文要旨を収録する『演習論文要旨集』を毎年発行して学生の論文執筆意欲を高めている。また、平成 19 年度から大学院開設科目（5 科目）を学部生に開放するプログラムを実施し、高度な専門的授業を自主的に学ぼうとする学生のニーズに応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、授業科目の単位修得率、選択科目である演習の履修率、夜間主コースの演習履修率がおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業時点の学生アンケート調査において、多くの卒業生が自分の自己検索能力の向上を自己評価しているほか、各学期に実施される「授業評価調査結果」において、2・3年次対象の演習の多くの項目で A 評価が大半を占め、1年次対象のプレゼミについても多くの項目で A 評価が多数を占めるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職率、国家・地方公務員への就職者数がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した「埼玉大学卒業生に関するア

ンケート調査」(対象 415 社)によれば、就職先は採用後の卒業生の能力や資質に関して、「専門知識を身につけている」81.1%、「問題や課題に対処する柔軟性を持っている」80.2%と総じて評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済科学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、本研究科は 1 専攻からなるが、教員数等について、大学院設置基準を上回る。また、経済、経営、公共政策、法律の 4 分野にまたがる 53 名の専任教員と官界、実業界からの 28 名の客員教授、非常勤講師を組み合わせることで、社会人大学院生を主な対象とする教育目的に適合した教育実施体制を編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム委員会が履修プログラム、科目配置、論文作成等の指導體制、非常勤講師の委嘱について検討するほか、在校生、修了生、非常勤教員に対するアンケート調査に基づく「経済科学研究科実績報告書」を平成 18 年に作成し、これを自己点検と教育方法の改善の手段として利用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程のカリキュラムは平成 19 年の改革

により金融・経営システム研究と地域公共システム研究の2履修プログラムによって構成され、社会人大学院生を主たる対象とする教育目的に適合した教育課程を体系的に編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ビジネスマンを主たる対象とする金融・経営システム研究と地元埼玉の地域リーダーを主たる対象とする地域公共システム研究の2履修プログラムを編成し、現職社会人の履修の利便のために東京駅前にサテライトキャンパスを開講しているほか、『実績報告書』の作成等を通じて学生や社会からの養成の把握に努め、例えば、社会人院生の便宜のために授業時間帯を通常より30分遅らせた時間割を実行するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数指導体制がとられているとともに、大学院博士前期課程では「中間報告会」、同後期課程では「プロジェクト研究発表会」と「中間報告会」のように、個々の学生の研究進捗状況を把握し指導する制度を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、東京ステーションカレッジ移転、学位申請の条件としてレフェリーつき学術誌論文1本以上の義務付けや公開の「中間報告会」の定期的開催の実施などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学位取得率が約 90%であるとともに、同後期課程では、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間で 23 名の課程博士を輩出しており、社会人大学院生を主対象とする研究科として十分な実績であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度作成の『実績報告書』による修了生アンケート調査によれば、75%の修了生が講義・研究指導に高い評価を与えているほか、平成 19 年度に実施された在校生アンケートでも、複数指導体制などについて高い評価が得られたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の大半が現職社会人であるが、一部の修了生は大学専任教員や非常勤教員になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、『実績報告書』による修了生の雇用主に対するアンケート調査によれば、雇用主の 100%が本研究科の教育目的を支持し、教育効果についても 85%が高い評価を与えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学科を設置して、大学院理工学研究科所属の教員（平成 19 年度からは助教を含む）74 名が教育を兼担する体制を整備している。その結果、教員一名当たりの学生数は 12.4 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度に従来のカリキュラム委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会と進路指導委員会を統合し、教育内容・教育方法の改善及び教育企画を担当する体制が構築された。平成 16 年度より教育目標を設定し、授業シラバスを導入して学生の履修計画を支援するとともに、評価点方式と履修科目数の制限によって無理のない学習計画と成績評価に対する学生の信頼度の向上が図られている。また、大学独自の授業評価を学期末に実施し、教員の教育内容・教育方法の改善が図られている。さらに、平成 16 年度からのシラバス導入に伴い、教員の授業に対する取組を点検し、カリキュラム委員による授業参観によって授業の質の点検とともに FD 講演会を開催して教員の意識改革が行われ、授業評価の向上が見られた。平成 18 年度から各学科の教育と研究の目的及び教育目標を定め、育成すべき人材を明確にするとともに、担任制と学生面談を導入し、学生と教員のコミュニケーションの改善が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目と1年次から順次導入される専門科目を配置し、専門科目への円滑な移行を目指した体系的な編成となっている。自然系以外の人文・社会・外国語系科目の履修を60%以上と設定し幅広い教養の修得を目指している。さらに、学際性を高めた専門教育プログラムとして自然系副専攻プログラムを開設して学生の勉学意欲の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生が基礎理学の殻に閉じこもらず、学際的教養を身に付けることを目的として工学部の開講科目を専門科目として認定し聴講を奨励しており、履修実績が年々向上している。平成18年度より放送大学との単位互換を開始したほか、全学部20科目の大学院講義を理学部3～4年次生の専門科目として単位認定した。1年次生向けの高等学校補完教育の授業を実施し、高等学校からの学習から大学での学習に円滑な接続を図っている。インターンシップを専門教育科目として開設し、平成16年度より東京経営者協会の企画するインターンシップ・プログラムに、平成19年度より欧州企業へのインターンシップ・プログラムに学生が参加する道を開いた。また、高等学校生向けの高大連携講座の開設、出張講義やサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）への協力等、地域教育界との連携事業にも努力しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性にあわせて講義・演習・実験・実習が適切に配置され、実験・演習科目には大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を配置している。数学科では少人数授業を、分子生物学科や生体制御学科では生物科学英語の少人数授業を実施している。各学科の担任制と複数教員による年複数回の個別面談の制度を導入して学習指導を図っている。成績表を保証人に送付し、単位修得状況に問題がある学生には保護者と連携した指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成16年度より評価点方式と履修科目数の制限による成績評価を実施し、学生控室・LANを設置した自習室や電子ジャーナル・データベース・文献の閲覧のための環境を整備するなど、学生の勉学意欲の向上に努めている。各年度の成績優秀者には学部長表彰を実施して勉学意欲の向上を図っている。経済的に困難な学生は大学の学生融資制度で対処している。学生アンケート調査では理学部の専門教育に対する高い満足度が示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績優秀者に上限を超える履修登録（CAP制）を認めているが、その条件を満たす学生数が増加しており、学習に対する意欲の向上が認められる。4年の標準修学年限で卒業した学生の比率は年々上昇しており、平成19年度は82%に達している。学士の学位に加えて、副専攻プログラム修了の資格を取得でき、平成19年度の単位修得者は34名に増加したなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に在学生及び卒業生を対象に実施した調査では、5 段階評価において在学生の教育内容全般に関する満足度は 5 と 4 が 63%、3 も加えると 95% となり、同窓生の満足度も同様に 3 以上が 95% となって、肯定的に評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生 50～70%が大学院博士前期課程に進学し、大学院博士前期課程修了生約 20%が大学院博士後期課程に進学し、約 65%が就職している。就職希望者の多くは教育・研究に関連した業種を希望している。平成 19 年度は、進学者が 56%であり、30%が化学製造業・情報通信業・教育業等の専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象としたアンケート調査において、67%が教育内容全般を肯定的に評価しており、71%が卒業後の職業等の社会活動に専門教育が役立ったと評価している。理学部及び大学院博士前期課程出身者の就職先企業の 98%は、卒業生が各社の期待に「十分応えている」又は「どちらかと言えば応えている」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、従来 6 学科構成（機械、電気電子、情報システム、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科）であったが、近年の環境問題に対する社会的要請に応えるため、平成 20 年度に改組によって新たに環境共生学科（定員 25 名）を設置し、計 7 学科編成とするよう準備している。1 学年の学生数に対する教員数比は 4 以下であり、きめ細かな教育が実施される体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育を継続的に点検・改善する組織として、工学部教育企画委員会が置かれ、カリキュラム部会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）部会、進路指導部会によって構成されている。各部会で、関連事項に係わる問題点を検討するとともに、教育企画委員会でも情報を共有し、学部教育を維持させる組織として運営されている。また、アドミッション委員会が組織され、教育目標に対応したアドミッションポリシーの策定や、各種入学試験への対応がなされている。カリキュラム部会では、日本技術者教育認定機構（JABEE）体制維持に必要な情報交換を行っている。また、FD 部会では、教員の教育資質・技術の向上、活動内容の公開、ティーチング・アシスタント（TA）を含む教育支援及び環境の整備・充実の 3 項目を重点目標として活動を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部の教育科目は、教養教育科目、工学部基礎科目、学科専門科目、学際専門、総合技術科目、教育職員免許関連科目からなっている。教養教育は全学開放方式で実施されており、外国語系、体育系、情報系以外の人文系・社会系、自然系科目については、各学部専門科目のうちの基礎的な科目から選択する。また、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムも実施されている。工学部基礎科目は数学、物理学、化学、工学基礎実験などであり、学科専門科目は、各学科の教育目標に沿って JABEE 及び J97 に準拠したカリキュラムに基づき開講されている。学際専門科目は、専門分野に関係する他分野や境界領域知識の習得、総合技術科目は技術者の社会的役割と責任や知的財産に関する知識習得のための科目である。各学科専門科目群は博士前期課程への繋がりを考慮して編成されており、各科目の内容については全学的にウェブサイト上にシラバスを公開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価アンケートを基に、各教員が講義方法・内容を改善する体制が構築されている。全教員がオフィスアワーを設置し、学生からの要請に直接対応する体制も整備されている。留学生に対しては、積極的な受入れや、短期留学生プログラム (STEPS) での英語による講義等で協力している。また、インターンシップにより、学生の社会適応能力の養成とともに、企業が学生に望む資質を伝達する機会も設けている。社会からの要請への対応では、客観的評価に基づく教育の実施及び教育内容等の把握を行うため、企業アンケート及び卒業生アンケートを実施し、これらのアンケートによって、質の高い教育が実施され、JABEE 等の認定につながっている。さらに、毎年開催する中学生体験入学、高校生向けサイエンス・スクール、大学説明会等でアンケート調査を行い、受験生の要請にも対応している。また、埼玉県からの依頼により実施した高校生向け公開講座が、高大連携講座へと発展している。以上のように、通常の授業の他に留学生や高校生・中学生への対応なども積極的に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、主要な科目と演習科目の併設、実験や演習の有機的組み合わせ等により、教育効果を高めている。一部必修科目では、2 クラス同時開講により少人数教育を実現し、きめ細かな指導を行っている。また、主要科目には TA を配し、講義の補助を行っている。特に、実験、演習には多くの TA を配し実践的工学教育を積極的に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部の教育目標を示すとともに、学科ごとに学習達成目標を明確にし、主体的な学習を促している。また、自主学習成果に対する単位認定により、自主的な学習を促す制度も実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育目標ごとの達成度評価基準やシラバスに開示されている成績評価基準により、身に付けた学力や資質・能力を、学生自ら判定できるシステムが構築されている。また、資質・能力の習得達成度評価は各教育目

標に対応付けられた科目の単位修得状況によってなされ、身に付けた学力は、成績評価基準に基づく単位認定結果より判断される。さらに、総合的学力判定は、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）成績評価によってなされ、総合的学力の習得を前提とした必修科目である卒業研究については着手条件が設定されている。これらの条件により、工学部修了生は必要とされる学力や資質・能力を十分身に付けており、特に JABEE 認定プログラム修了者には、修了証を授与するとともに、修習技術士の資格を与えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの項目 4「思考力を養うか、専門知識を高める上で講義が役立ったか」と項目 10「総合的に判断して満足できるものだったか」に対する結果は、工学部全科目における平均値が 5 段階評価で 3.67 以上と良好であり、学生の学業成果の到達度や満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、工学部卒業生の数年の進路状況の傾向は、大学院進学 50～60%、就職 40～50% となっており、就職率は 95～99%と年々上昇している。就職先産業分野としては、機械、輸送用機器、精密機器、素材産業、電気電子機器、情報産業、建設業、中央官公庁、地方自治体等、広範な分野にわたっている。なお、大学院進学者の中には、飛び級進学者も含まれている。工学部では、教育企画委員会の中に進路指導部会を設け、各学科が連携して進路指導に取り組んでいる。学科ごとにも進学・就職指導に鋭意取り組み、進学する学生は 5～6 割であり、工学部の教育目標である「専門教育において修得した基礎的な知識・能力を生かして大学院に進学し、高度技術者、研究者の道を歩むための高度な能力を身に付けさせることを目指す」ことを十分に達成してい

などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業や卒業生へのアンケートを通して意見や要望を聞き、各学科で努力・改善を行っている。機械工学科では数学、物理学を確実に勉強すること、電気電子工学科では基礎及び専門科目の重要性が指摘された。応用化学科では、物事を論理的に分析し、提案する力を持った学生が必要であるという意見が出された。機能材料工学科では、学科名の知名度の向上、高等学校へ出張講義の実施等チャレンジ精神が必要であるといった、やや厳しい意見もあったので、今後、教育点検評価委員会、学科会議等において改善策を論議し、実施可能な事項から実施していくことにしている。工学部全体として、例年、就職希望者の10倍を越す求人があり、就職率も年々改善して、平成19年度には、99%に達している。また、卒業生に対する外部評価結果も良好な結果を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程 6 専攻、大学院博士後期課程 1 専攻が設置され、大学院生の在籍者数が大学院博士前期課程 689 名、大学院博士後期課程 228 名であるのに対し、本務教員数 207 名であり、教育研究の指導が行き届く構成になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理工学研究科教育企画委員会を設置し、教育目標にそった教育内容及び教育方法の点検と改善が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院前期課程において、各コースの専門教育の体系を理解させるためのコース専門科目や学際領域の知識と学力養成のための専攻内での共通科目が設けられており、大学院後期課程では学位論文提出のための中間発表が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリアパス教育、インターンシップの単位化、中学校・高等学校の教員向けリカレント教育の実施等、学生及び社会の要請を意識した教育内容が豊富に盛り込まれるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースの専門科目と共通科目を設定し、専門分野の深い知識と関連分野の素養を身に付けられるようになっている。また、大学院前期課程の「特別研究」においては副指導教員制度により、研究指導の視点の多様化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院前期課程及び大学院後期課程において、中間発表会の制度が設けられ、口頭発表形式やポスター発表形式等、主体的な学習の契機となるようにコースごとに工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院前期課程では、ほぼすべての学生が修士の学位を得ており、学会での論文賞等を受賞している。大学院後期課程では、一名当たり在籍期間中に約 1.5 件の論文を発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学系学生を対象としたアンケート結果の数年の平均はおおむね高い値を示しており、理学系アンケートについても、生体制御学コースのみの結果ではあるがおおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度において大学院前期課程修了生 258 名のうち、科学研究者 47 名、電気機械関連技術者 68 名、情報処理技術者 37 名、鉱工業技術者 15 名、建築土木測量 14 名等、専門分野を活かした進路に進むとともに、大学院後期課程修了生 38 名のうち 22 名が研究者・技術者の道を選んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、理学系で実施した就職先企業アンケートの回答を寄せたすべての会社が、会社の期待に「十分応えている」、「どちらかと言えば応えている」と回答し、学生の能力を「全体として高いと感じる」、「どちらかと言えば高いと感じる」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「4 大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」（情報システム工学コース）については、平成 20 年度から実施のプログラムであり、現段階では判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。